

国民健康保険の国庫負担割合を引き上げ、増額することを求める意見書

急速な高齢化に伴い医療費はますます増加し、経済状況の変化による失業者や非正規労働者の急増などにより、市町村国保の財源は危機的状況にある。この状況を放置すれば、我が国の医療保険制度は維持できなくなる。

国民健康保険は、他の被用者保険と比較し加入者の年齢構成が高く、一人あたりの医療費が高くなっている一方、加入者には年金生活者や失業者、非正規労働者等の低所得者が多く、保険財政の基盤が脆弱であり保険税負担が重いなどの構造的な問題を抱えている。

とりわけ近年、保険税が高くなった主な原因は、医療費の増加と共に、国が国庫負担率を引き下げたことが大きく影響している。

1984年度までは医療費の45%が国庫負担であったが、それ以降国庫負担は医療費の38.5%に引き下げられた。市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担の割合は、1984年度に約50%だったものが、現在では3割以下に減っている。このため各市町村は、一般会計からの法定外繰り入れを余儀なくされ、保険財政は恒常的に厳しい状況となっている。

国民健康保険は、「社会保障及び国民保健の向上」(国民健康保険法第1条)を目的とし、日本国憲法第25条に規定された国民の生存権を医療面で具体化した制度である。

よって町田市議会は政府に対し、国民健康保険加入者が安心して必要な医療が受けられるようにするため、国庫負担割合を引き上げ、増額することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。